



第26号

平成10年8月10日

発行所

坂田郡近江町飯12-3

天の川沿岸土地改良区

☎ (0749) 52-0067(代)

FAX(0749) 52-3871



天の川合同井堰

残暑お見舞い
申し上げます

ご挨拶

天の川沿岸土地改良区
理事長 柏渕 光夫



残暑の候、組合員の皆様にはお元気でお過ごしのことと存じます。平素は改良区に対しまして格別なるご支援を戴きまして心より感謝いたし、幾重にも厚くお礼申し上げます。

さて、本年の異常気象は例年なく変則的で、農業者にとって大変面倒な管理状態であり悩んでおられることと察します。

改良区役職員も、皆さんの温かいご支援、ご協力を戴き所期の事業に精進をしています。農業・農村をとりまく現状は、国の予算削減と農業予算も連動して良い状態ではありません。県も独自の負債に

より農業の補助金も減額されおり、従来的な考え方では事業予算も採択されないのが現況であり、これを打破するための方策を模索している昨今でございます。

日本の食糧自給率は四十二%で、米の消費の減少と畜産及び油脂の消費の増加等で、飼料穀物を含めて、海外からの農産物輸入量は、日本耕地面積の約二・四倍となっていきます。農村地域は高齢化進行と、担い手不足、耕地面積減少で、昭和三十五年に全国で六〇七万haの耕地面積が、平成九年には四九五万haと約一〇万haも減少しています。当改良区は、平成七年より平成九年の三年間で二〇ha余りの農地が減り、復田は不可能であり食料生産は出来なくなりました。

このような状況の中、これから農業は、農村生活環境の整備が重大な役割を持つています。そこで改良区も、農業農村整備の事業化をして、農業生産性の高いものを企画し、生産誘発効果、誘発就業効果を目指して、水に関係する事業を基点として積極的に推進すべく鋭意検討協議中でもあります。また女性を農業経営の主役

にと期待しているもので、高齢化・少子化・流動化の三つの経路を通じて、ウーマノミクス（女性指導の経済）の時代を迎えつつあります。農村女性をシングル、主婦、高齢者と一括りにしていては、巨大な潜在需要をみすみす逃げてしまうことになります。時間や場所に制約されず土に向かって仕事が出来ることと、女性のインパクトを与えてもらいたいのです。それが今の農業の転換策でもあり期待をかけており、改良区も大いに支援をいたすものです。

今後の改良区としては、稻作等の用水を供給することを主点として、地域集落の防火、生活、景観環境等の用水の利用全般についても、有効を利用を計っていきたいと考えています。また、現有施設の適切な維持管理事業と、改良区運営基盤の強化を計り、関係両町との連携を強め、新しい事業の取組みにおいても積極的な両町の支援を懇願するものです。

幾多の事業を発進させるこ

とにより、農業経営基盤の充

実に繋りをもち、地域組合員

の皆さんと共に生の役割として考えて、大いにご協力、ご支援を戴きよりよい改良区の構築を目指し頑張ります。よろしくお願ひいたします。

合掌

ご挨拶



長浜県事務所土地改良課
課長 北川 利彦

残暑お見舞い申し上げます。

天の川沿岸土地改良区の組合員の皆様には、益々ご清祥

でご活躍のことと、心からお慶び申し上げます。

土地改良区だより発行の機会をお借りしまして、日頃のお礼方々ご挨拶を申し上げま

ります。

このため、政府の「食料・農業・農村基本問題調査会」においては、二十一世紀の我が国の農業農村の発展と国民生活の向上のための新たな農政の構築がため、幅広い論議がなされているところであります。

私こと、この度の人事異動によりまして長浜県事務所土地改良課長を命じられました。元より微力ではございますが、気を引き締めて任務遂行に頑張って参る所存でござりますので、よろしくお願ひ申します。

また平素は県行政とりわけ農業農村整備事

業の推進に格別のご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。

今年は、春以来適当な雨に恵まれ、天の川の水量も豊富なことから、琵琶湖からの逆

水量も少なく相当な節電が図れたのではと思っております。

さて、我が国の政治経済社会は、国際化や少子化、また高齢化など、急速な変化から経済社会構造システムの抜本的な改革が迫られており、歴史的な転換期を迎えております。また、農政におきましても国際的な価格競争が厳しい環境の下で、食料や環境問題が地球規模で論議されるなど、様々な課題に直面しております。

このため、政府の「食料・農業・農村基本問題調査会」においては、二十一世紀の我が国の農業農村の発展と国民生活の向上のための新たな農政の構築がため、幅広い論議がなされているところであります。

私こと、この度の人事異動によりまして長浜県事務所土地改良課長を命じられました。元より微力ではございますが、気を引き締めて任務遂行に頑張って参る所存でござりますので、よろしくお願ひ申します。

また平素は県行政とりわけ農業農村整備事

り、将来に向けた改革の実現が食料・農業・農村の現状・動向について理解が得られた内容となるよう期待するところです。

一方、本県の農業・農村は、琵琶湖を中心とした美しい景観を形づくり、主要産業として発展してきましたが、近年、人の意識が自然とのふれあいや、心の豊かさなどを大切にする方向に転換してお

り、環境に調和した農業として継続が求められています。また、農家の兼業化や農業従事者の減少・高齢化といった諸問題と併せ、集落機能の低下などが懸念されているところであり、諸問題解決に向けて、関係者一丸となって各種施策の推進に積極的に取り組んでいるところであります。

また、農家の兼業化や農業従事者の減少・高齢化といった諸問題と併せ、集落機能の低下などが懸念されているところであり、諸問題解決に向けて、関係者一丸となって各種施策の推進に積極的に取り組んでいるところであります。

特に平成十年度の農林水産業の重要な施策として、①「環境と調和した農林水産業の推進」②「集落を基本とした地域産業の担い手育成」③「滋賀の特色を生かした生産振興対策」④「活力にあふれた住み良い農山漁村づくり」の4つの柱を掲げ、その実現に努めてまいります。

滋賀の特色を生かした生産振興対策」④「活力にあふれた住み良い農山漁村づくり」の4つの柱を掲げ、その実現に努めてまいります。

滋賀の特色を生かした生産振興対策」④「活力にあふれた住み良い農山漁村づくり」の4つの柱を掲げ、その実現に努めてまいります。

土地改良事業 功労者表彰

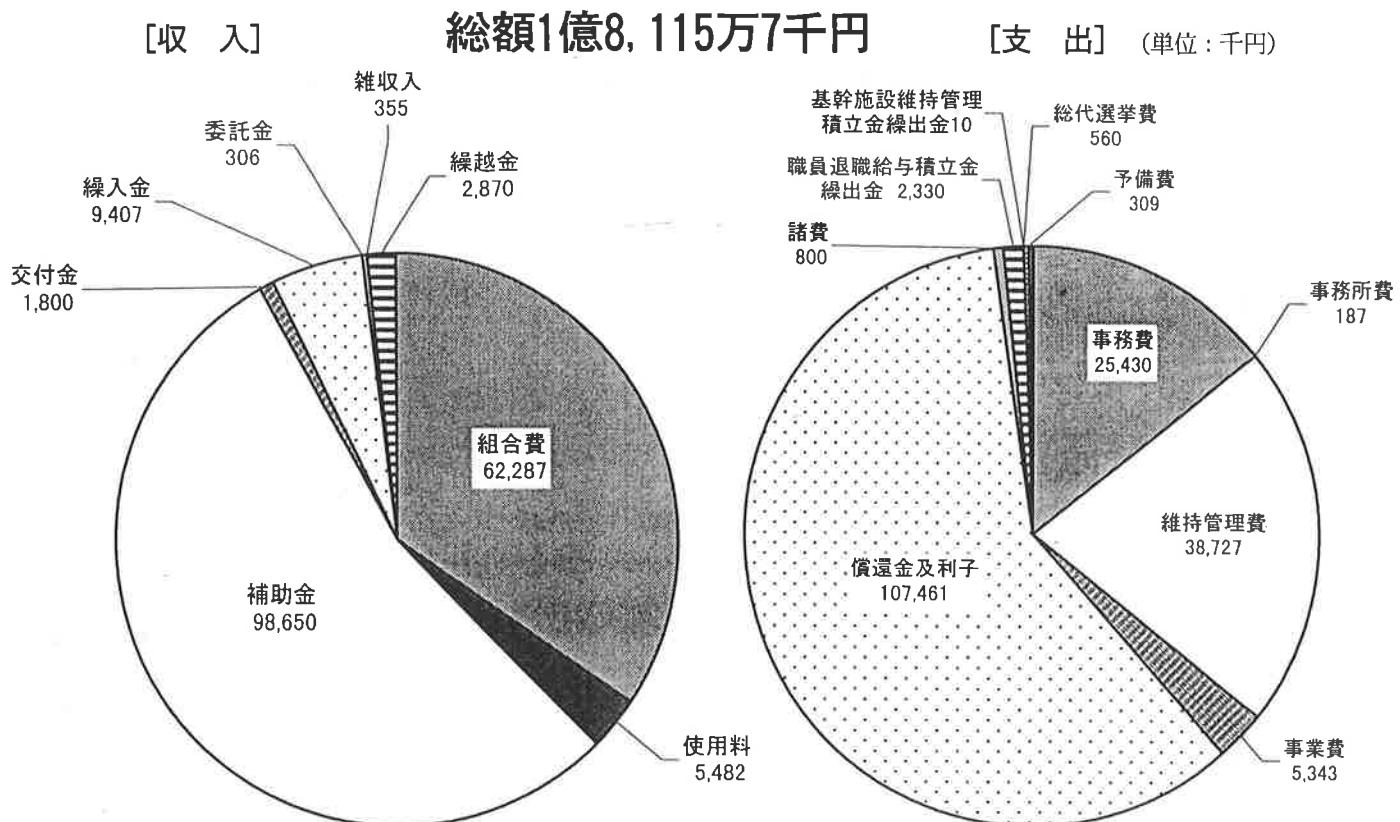
土地改良事業 功労者表彰

滋賀県土地改良連合会湖北支部の土地改良事業功労者表彰が、去る5月20日に行われてまいりました。

滋賀県土地改良連合会湖北支部の土地改良事業功労者表彰が、去る5月20日に行われてまいりました。

湖北支部長表彰
筆頭理事 川森芳一氏
理事 田中滋男氏

平成10年度 一般会計収支予算



平成8年度 収支決算

平成10年度
改良区概要
(H10.4現在)

組合員数 1,921名
地区面積 727.6ha

(円)

一般会計

特別会計

収 入	金額(円)	支 出	金額(円)
1. 組合費	154,434,729	1. 事務費	25,465,028
2. 使用料	5,884,331	2. 事務所費	178,094
3. 補助金	93,994,939	3. 維持管理費	35,268,991
4. 交付金	2,000,000	4. 事業費	5,852,870
5. 緑入金	5,480,000	5. 償還金及利子	192,299,782
6. 委託金	678,770	6. 諸費用	989,937
7. 換地清算納入及交付金	39,910,606	7. 職員退職給与積立金繰出金	2,447,000
8. 雜収入	1,662,718	8. 換地清算納入及交付金	39,910,606
9. 緑越金	3,685,383	9. 基幹施設維持管理積立金繰出金	900,000
合 计	307,731,476	10. 利息減免積立金繰出金	1,860,747
差引2,558,421円を平成9年度へ繰越し		合 计	305,173,055

農地転用特別会計	160,471,374
職員退職給与積立金特別会計	10,579,118
基幹施設維持管理積立金特別会計	87,905,070
土地改良施設財産処分特別会計	20,001,269
事務所維持管理積立金特別会計	25,895,388
増加維持管理特別会計	105,897,412

月18日午後1時30分より改良区事務所で開催されました。来賓として長浜県事務所土地改良課長澤山純正氏、近江町環境整備課課長補佐北川元英氏、米原町産業建設担当主監中川利重氏を迎え、議長に西寺の児玉光蔵総代を選出し、各議案について慎重審議の結果、全議案いずれも原案どおり議決承認されました。主な議案の内容につきましてグラフと表にまとめました。

第44回通常総代会が去る3月18日午後1時30分より改良区事務所で開催されました。

平成10年度賦課金額

1. 一般及びかん排経常費賦課金 (10アール当り)

地 区	一般経常費賦課金	かん排経常費賦課金	計
①普通かん排地区	5,530円	800円	6,330円
②普通地区	3,400円	-	3,400円
③湧水地区	850円	-	850円
④特別地区	1,700円	-	1,700円

2. ほ場整備事業費賦課金 (ほ場整備償還金: 10アール当り)

工 区	单 価	工 区	单 価
宇賀野	13,950円	高溝顔戸	16,280円
世継	13,580円	能登瀬	21,500円
長沢	12,420円	新庄箕浦顔戸	19,020円
飯	16,490円	日光寺	41,720円
朝妻	11,860円	多和田	45,400円
筑摩	11,890円	蒲原	21,330円
中多良	13,980円	寺倉	24,640円
上多良	13,940円	西円寺	31,670円
番場	21,760円	岩脇	33,110円

3. ほ場整備事業費経常費: ほ場整備事業償還継続地 150円

平成10年度農地転用決済金額 (10アール当り)

地 区	転用決済金	付 記
①普通かん排地区	436,600円	②~④の各地区を除く全域
②普通地区	144,000円	下丹生・枝折・河南・樋口・下多良市街化区域
③湧水地区	28,800円	宇賀野の一部
④特別地区	68,700円	樋口・三吉・舟崎の各一部

平成10年度組合費の額は・・・

本年度の賦課金徴収につきましては、既に1期(5月)2期(6月)分を納入していただきました。残り3期(8月)4期(10月)分では特別賦課金が加算されますのでよろしくお願ひいたします。

天の川揚水機場ポンプ稼働に合わせて値上げされて以来11年間にわたり据置の状態を続けています。この間消費税導入及税率アップにも耐えて何とか保持してきました。しかしながら、このところ何年か、運営上ぎりぎりの状態が続いています。組合員の皆さ

んには、まずは、用水の節約に対しまして、更なるご協力ををお願いいたします。

賦課金口座振替について

ほ場整備事業費賦課金につきましては、日光寺、多和田、寺倉、西円寺、岩脇番場工区でもう少し単価が上がりますが、他の工区は現在の額がピークですので、この単価で当分の間徴収させていただきます。

賦課金の口座振替につきましては、お蔭様で現在全体のほぼ4割の組合員さんにご協力いただいています。

他の公共料金の口座振替と同様に改良区の賦課金につきましても手続きをお願いいたします。

平成10年度の農地転用決済金が左記のとおりに決まりました。金額は毎年総代会の議決により決定されます。内訳は借入金の未償還残額及び運営費と維持管理費の将来分を合せて算出したものです。

農地転用決済金

**繰上げ償還の
手続きについてQ & A**

A * 每年組合員の方から、ほ場整備事業費の繰上げ償還について問い合わせがありますので、下表の説明を兼ねてお知らせします。

Q * 每年8月と10月の賦課金は、ほ場整備の償還金が計算されて高額になり大変なのですが、いつまで支払わなければならないのですか。

A * 下表の残年数のとおりとなります。最後の数年は単価が下がりますが、累計しますと、A欄の金額になります。

Q * 一度に返済した場合は、どれくらいの金額になるのですか。

A * 下表のB欄が繰上げ償還の単価になりますので、所用地の面積に掛けていただければ結構です。お宅の場合でないと宇賀野工区で2反程度の面積ですので、約26万3千円(注1)です。このまま15年間分割で支払った場合は、37万2千円程度(注2)になります。この差額の11万円程が利息分といふことです。

Q * 繰上げ償還の具体的な手続きを教えて下さい。

A * 申し込みは印鑑持参の

計 報		
昭和60年から今日に至るまで、改良区理事としてご尽力いたしております、大字樋口の田中滋男理事が、去る七月二十九日療養のかいもなしく逝去されました。心からご冥福をお祈りします。		

$$\begin{aligned}
 \text{注1} & 131,480\text{円} \times 2\text{反} \\
 & = 262,960\text{円} \\
 \text{注2} & 186,000\text{円} \times 2\text{反} \\
 & = 372,000\text{円}
 \end{aligned}$$

Q * 以前に各工区毎に50万円以上まとまらないと受付出来ないという話がありましたが大丈夫なのでしょうか。

A * 当初そのような取り決めがありました。現在は制限がなくなりましたので受付させていただきます。申込まれる方もおられます。繰上償還するかそのままかは自由ですが、一度検討されてみてはいかがですか。

繰上げ償還をご希望の方は

改良区窓口までお越し下さい。

**農地流動化支援
水利用調整事業**

アンケート結果まとまる

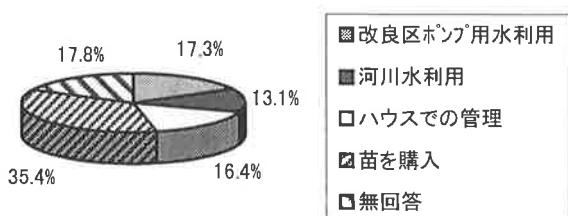
平成8年度より取組んでいます農地流動化支援水利用調整事業の一環として、また今後より適正な水管理に向けて、平成9年度に実施しました「農業用水の利用等に関するアンケート調査」の結果が下記のとおりまとまりましたので報告いたします。ご協力ありがとうございました。

尚、アンケート結果については検討会も実施しましたが、紙面の都合上概略のみ報告いたします。

このアンケート調査を通じて、農業用水の利用状況等が少しでも把握できたことは、当改良区にとって非常に有意義であり、また農地流動化支援水利用調整事業における地域に適した農業用水の利用調整方策の検討、策定に向けて、基礎資料のひとつとして十分に活かしながら、本事業の推進に努めていきたいと思います。

1. 用水の管理状況について(A)～(I)

(A) 苗代・育苗用水の利用について

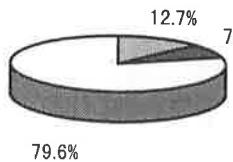


(A) この項目からは今後適切な水利用調整を行なうために、ポンプ用水を苗代、育苗に利用している人の、場所や期間について更に追跡調査する必要があると思われます。

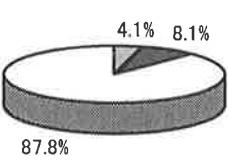
また、苗の購入については、今後益々増えると思われますが、苗の種類（品種や成育度合）毎の出荷状況を調査することが必要だと思われます。

(B) 水口のゲートやバルブ等の開度について

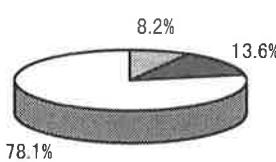
(代かき期)



(活着期)

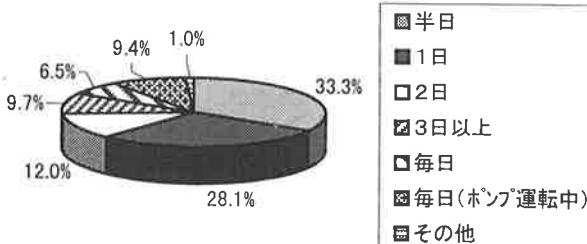


(穗水期)

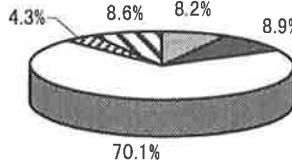


(C) 揚水機場からの送水を利用している方の水を入れている時間について

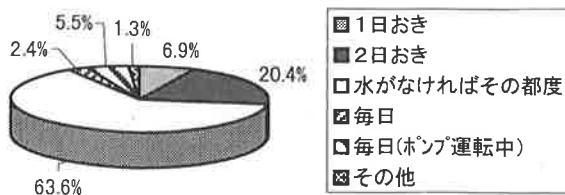
(代かき期)



(活着期)

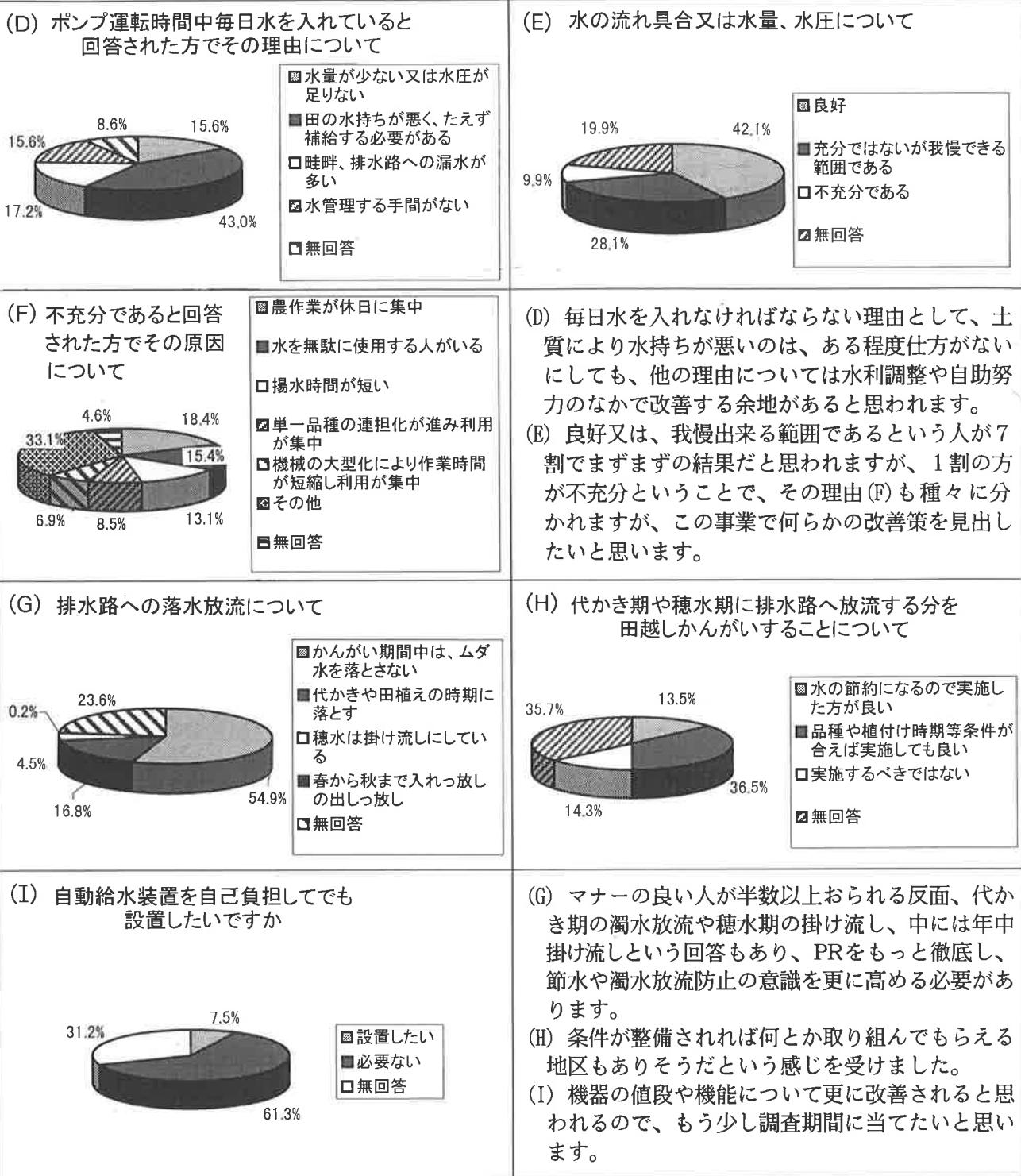


(穗水期)

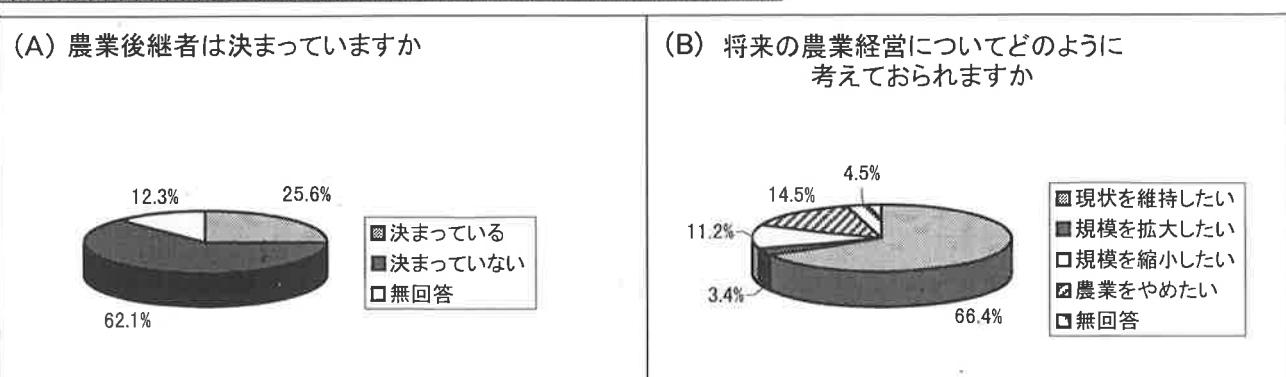


(B) 各時期とも8割前後の方々は水量に応じた調整を行っておられるようですが、残りの方々は入れっ放しの出しっ放しということになっているようです。

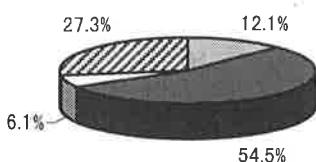
(C) 各時期により多少の違いがあるものの、7割～9割の方々は適正な水管理をされているようです。



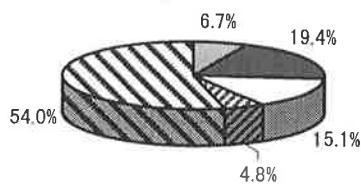
2. 将来の営農計画について(A)～(D)



(C) 規模を拡大したいと回答された方で
どのような方法で拡大したいですか



(D) 規模を縮小・離農したいと回答された方で
どのような方法で縮小したいですか



一 人 権 と は

かのら呼て活らして相手の気持ちは、何気なく交わす言葉や態度などによって人間には存していきます。人権問題は、特別な所ではなく、日常生活で接することができます。私たちには、お互いに空気を生きるためにあります。自然の体で接することができます。自然の権利だけではありません。自然の権利だけいません。

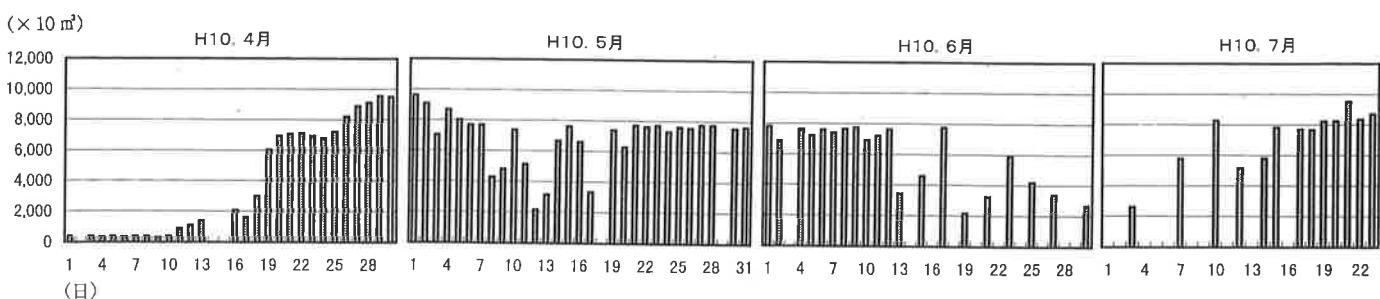
(A) 後継者が決まっている人が $\frac{1}{4}$ と少ない訳ですが、その中でも積極的な後継者は、というと更に少なくなると思われます。農業の抱える大きな問題は、当地域でも例外なくこのような数字で現れています。

(B) 現状維持の人が $\frac{1}{3}$ おられます。(A)の結果と合わせて考えると、現状維持というものの後継者は決まっておらず、取り敢えず自分が働く間、又は現在使っている機械が動く間は維持したいということだろうと思われます。

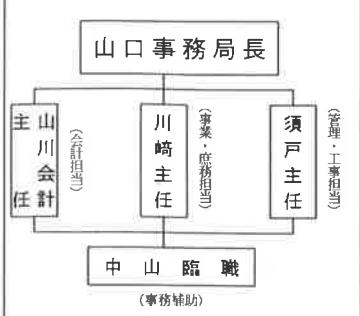
これらの結果からも、近い将来に農地は若い手農家や集落営農に頼らざるを得なくなると思われます。

この事業により農地流動化の推進に向けて、関係機関に対し、土地改良区として出来る範囲で支援して行くと共に、農地の流動化、集団化に伴い今とは異なる水利用に対し、スムーズに対応出来るように、このアンケート結果も参考にしながら水利用調整を行い、方策を検討していきたいと思います。

平成10年度天の川揚水機送水流量



平成10年度事務局組織図



本年度の天の川揚水機場の送水流量を上記のとおりグラフで表わしました。今年の運転計画につきましては、従来と変更したところが二点あります。ひとつは、全体的に運転時間を短縮したこと。もうひとつは中干期の運転計画です。これ迄は完全に休止期間にしていましたが、今年は週二回運転することとしました。これは土質の問題や品種、作付けの早期化による水需要の要望を考慮したもので、全体運転時間で比べてみた場合は、昨年の計画より時間短縮が図られています。組合員の皆様のご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。

本年度揚水機運転状況について